

**協議第75号**

新市の事務所の位置（合併協定項目4）について次のとおり提案する。

平成16年4月21日提出

下関市・豊浦郡4町合併協議会

会 長 江 島 潔

**新市の事務所の位置について**

**【調 整 案】**

新市の事務所の位置は、当分の間、現在の下関市役所とし、合併後10年以内を目的に、行政区域の広域化や交通の事情、他の官公署との関係など、住民の利便性を考慮した適正な位置を選定の上、新庁舎を建設し、新たな事務所の位置とする。

**【付 帯 決 議】**

- ・新庁舎の建設位置については、新市の住民全体の利便性を考慮すると、新下関区域周辺が最適であるとの意見が多数を占めたことから、十分に配慮すること。
- ・新庁舎の建設にあたっては、新市の財政運営に十分に配慮し、適切な事業規模、事業手法の検討や財源調達に努めること。
- ・新市発足後、諮問機関として新庁舎建設に関する審議組織を設置し、速やかに検討に着手すること。

平成16年 4月21日 確 認